「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市アロハシャツ製作プロポーザル実施要領

１　業務概要

　(1)　業務名

　　　「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市アロハシャツ製作

　(2)　業務の目的

　　　「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開催決定に伴い，市民への広報と気運

の醸成を図るため製作します。

　(3)　業務内容

　　　「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市アロハシャツ製作仕様書のとおり

　(4)　履行期間

　　　契約締結の日から平成30年３月20日（火）まで

２　見積限度額

　　　１着あたり　６，０００円以内（消費税及び地方消費税を含まない）

　　　なお，参考見積書の金額が，見積限度額を超過した場合は失格とします。

３　実施形式

　　　公募型プロポーザル方式

４　参加資格要件

　　　プロポーザルに参加できる者は，次に掲げる要件を全て満たし，当該プロポーザルに係る参加表明を行い，参加資格の確認を受けた者（以下，「参加者」という。）とする。

　(1)　指宿市に事業所を有する者

(2)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者

(3)　公表日から契約締結の間において，指宿市物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成20年指宿市告示第100号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者

(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により，再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし，会社更生法の規定による更正計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。

(5)　指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第２条第１号から第２号までの規定に該当しない者

(6)　指宿市競争入札参加資格を有していない者は，別紙「確認資料一覧」を提出すること。

５　照会先

　　　第75回国民体育大会指宿市準備委員会事務局

　　　（指宿市役所教育部スポーツ振興課国体推進係内）　担当：坂元，打越

　　　〒891-0404　指宿市東方9300番地１　ふれあいプラザなのはな館

　　　電話：0993-27-0203　FAX：0993-27-0204　E-mail：sport@city.ibusuki.jp

６　実施要領等の配布

(1)　配布期間　　平成29年10月５日（木）から平成29年10月18日（水）午後５時

(2)　配布方法　　上記５「照会先」で直接受け取るか，または，指宿市ホームページより

ダウンロードしてください。

　　　　　　　　　 ※　ホームページアドレス：<https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/>

　　　　　　　　 ※　直接受け取る場合の時間は，午前９時から午後５時

（土日，祝日を除く）

　(3)　説 明 会　　説明会はしません。

７　参加表明及び企画提案に関する質問及び回答

(1)　受付期限　　平成29年10月19日（木）午後５時まで

(2)　質問方法　　提出期間内に，質問票（様式第４号）を持参，ファクシミリまたは電子

メールにより提出してください。（ファクシミリまたは電子メールの場合

には着信を確認してください。）

(3)　質 問 先　　上記５「照会先」と同じ

(4)　回答方法　　質問者を伏せた形で，平成29年10月20日（金）までに参加者全員に

対して回答します。

８　参加表明

(1)　提出期限　　平成29年10月23日（月）午後５時まで（必着）

　　　　　　　　 ※　持参の場合は，午前９時から午後５時まで（土日，祝日を除く）

(2)　提出場所　　上記５「照会先」と同じ

(3)　提出書類　　①　参加表明書（様式第１号）１部

　　　　　　　　 ②　会社概要（様式第２号）　１部

　　　　　　　　 ③　指宿市競争入札参加資格を有していない者は，別紙「確認一覧」を各１部

(4)　提出方法　　提出期間内に持参または郵送により提出してください。

(5)　結果通知　　提出された参加表明書等により，上記４「参加資格要件」を満たしてい

るかについて審査し，その結果を平成29年10月27日（金）までに通知

します。

９　企画提案書

(1)　提出期限　　平成29年11月10日（金）午後５時まで

　　　　　　　　 ※　持参の場合は，午前９時から午後５時まで（土日，祝日を除く）

(2)　提出場所　　上記５「照会先」と同じ

(3)　提 出 物　　①　企画提案書提出届（様式第５号）　　１部

②　企画提案書（任意様式）　　　　　１５部

③　商品サンプル（生地が分かるもの）　３部

④　参考見積書（様式第６号）　　　　　１部

(4)　企画提案書作成要領

①　企画提案書は原則としてＡ４版で作成してください。

②　仕様書や下記13「評点項目及び評価基準」に基づき，企画提案を作成してください。

　(5)　提出方法　　提出期間内に，持参または郵送により提出してください。

10　参加辞退

　　参加表明書の提出後または企画提案書の提出後，都合により参加を辞退することになった場合は，企画提案評価までに参加辞退届（任意様式）を前記５「照会先」に持参または郵送にて提出してください。

11　選定方法

(1)　企画提案評価

①　参加者から提出された企画提案書の内容，見積額，プレゼンテーション及びヒアリングについて，「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市アロハシャツ製作に係る「第75回国民体育大会指宿市準備委員会総務・広報専門委員会（以下，「審査委員会」という。）」が下記13「評価項目及び評価基準」に基づいて評価し，最も高い評価を受けた企画提案を行った者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下，「契約候補者」という。）として選定します。

②　辞退者が出た場合，提案内容等が契約候補者として選定するに足りるものであれば，次点の者を契約候補者として選定します。さらにその者が辞退した場合には事務局で協議を行い，契約候補者を選定する。

③　参加者が１者であっても企画提案の評価を実施し，基準を満たしていると判断した場合は，契約候補者として選定します。

④　全ての企画提案について，契約の目的を達成できないものであると判断したときは，契約候補者を選定しないものとします。

　(2)　プレゼンテーション・ヒアリング

　　①　実施日時　　平成29年11月中旬予定

　　　　　　　　　　※　正式な日時については別途お知らせいたします。

　　②　実施場所　　実施日時と合わせてお知らせいたします。

　　③　実施時間　　企画提案説明に15分以内，質疑応答に10分以内とします。

 ④　出 席 者　　１者につき３名までとします。

　　⑤　留意事項　 ノートパソコン又はタブレットの使用を可能としますが，企画提案書のポイントをまとめたり，その成果やイメージを伝えたりする場合　　　　　　　　　　に使うものとし，企画提案書にない提案を新たに盛り込み，説明することは認めません。

　　　　　　　　　　なお，プレゼンテーションに必要な器機は，全て参加者が用意してく

ださい。

　(3)　選定結果

　　　　選定結果は，後日参加者全員に電子メールにて通知するとともに，指宿市ホームペ

ージ等において公表します。ただし，個々の評価に対する内訳は公開しないものとし，

選定結果についての異議申し立ては受理しません。

13　評価項目及び評価基準

別紙「評価項目及び評価基準」のとおり

14　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 　公表・実施手続きの開始 | 　平成29年10月５日（木） |
| 　参加表明及び企画提案に関する　質問受付 | 平成29年10月19日（木）まで |
| 　参加表明受付 | 　平成29年10月23日（月）まで |
| 　参加資格審査結果通知 | 平成29年10月27日（金）まで |
| 　企画提案書提出期限 | 平成29年11月10日（金）まで |
| 　企画提案評価 | 平成29年11月中旬予定 |
| 　結果通知 | 平成29年11月下旬予定 |
| 　契約締結・公表 | 　平成29年12月上旬予定 |

15　失格事項

本プロポーザルの参加者または提出された企画提案書等が，次のいずれかに該当する場合は，その提案を失格とします。

(1)　参加資格要件を満たしていない場合

(2)　提出書類に虚偽の記載があった場合

(3)　実施要領に違反した場合

(4)　提出書類に不備，錯誤があり，再提出を求めたにもかかわらず，期限内に提出されなかった場合

(5)　提案見積金額が，見積限度額を超えた場合

(6)　企画提案書の作成にあたり，第三者の特許権，著作権，商標権，実用新案権その他の排他的権利を侵害した場合

(7)　審査委員に対して，直接，間接を問わず故意に接触を求めた場合

(8)　他の参加者と応募提案の内容またはその意思について相談を行った場合

(9)　その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

16　契約に関する事項

(1)　仕様等の確定について

　　　本プロポーザルは，当該業務の履行に最も適した契約の相手方を選定するものであることから，具体的な業務は，企画提案書等に記載された内容を反映しつつ，第75回国民体育大会指宿市準備委員会（以下，「準備委員会」という。）との協議に基づいて実施することとします。

(2)　契約金額の確定について

　　　契約金額は，原則として企画提案時に提出した見積額（１着あたりの単価）を超えないこととします。

(3)　契約保証金について

　　　契約保証金の納付は免除します。

17　留意事項

(1)　参加表明書及び企画提案書の作成及び提出，その他本プロポーザルの参加に係る必要

　 な経費は，全て提出者の負担とします。

(2)　企画提案書の提出は１者につき１案とします。

(3)　第三者の特許権，著作権，商標権，実用新案権その他の排他的権利の対象となってい

　 る方法を使用するときは，参加者がその費用負担及び使用交渉の一切を行わなければなりません。

(4)　提出後の差し替え，内容の変更及び追加は認めません。ただし，準備委員会が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがあります。

(5)　参加表明書，企画提案書その他提出された書類は返却しません。

(6)　提出された書類等は，必要な範囲において複製を作成することがあります。

(7)　契約候補者に選定された者が作成した企画提案書等の著作権は準備委員会に帰属するものとします。

(8)　提出された企画提案書等について，指宿市情報公開条例の規定による請求に基づき，開示することがあります。

(9)　本提案により知り得た情報を第三者に漏洩してはなりません。

(10) 審査委員会の委員が関係する事業者は参加できません。

(11) 本実施要領に定めるもののほか，必要な事項については準備委員会が定める。